

令和 6 年

第 4 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和6年4月25日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和6年4月25日(木) 10時 0分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
委員 桃坂 克己
委員 鬼頭 良典
委員 尾崎 環
- 4 出席職員等
吉兼教育長職務代理者
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
今川スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 12時 6分

教 育 長

指 名 委 員

令和6年4月25日

開議 10時00分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは、お集まりいただきまして、ありがとうございます。桃坂委員より、急用のため遅れるとの連絡を受けております。

さて、開催に先立ちまして、令和6年度となりましたので、改めて行橋市教育委員会事務局の課長級以上の職員、また4月の人事異動で教育委員会事務局職員として来られた課長補佐級、係長級の職員を御紹介させていただきます。なお、井上部長は、業務のため、欠席させていただきます。

では、教育総務課長からお願いします。

(自己紹介あり)

以上で紹介を終わります。

それでは、ただいまから令和6年第4回の定例教育委員会を開催したいと思います。開会前に資料の追加がございますので、確認させていただきます。

まず、1点目、令和6年度行橋市教育施策に関する重点的な取組(案)。行橋市中学校国際交流事業の募集及び派遣スケジュールについての資料。いじめ問題調査委員会による調査結果の概要及び報告書。学校管理課より、令和6年度債務負担行為見積書。

また、次第にはございませんが、第4次行橋市子ども読書活動推進計画。以上を配付させていただきます。資料の不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それと別添になりますが、京築教育事務所からの人権教育研修会の案内を配付させていただきます。人権教育研修会につきましては、5月15日に京築教育事務所、またはオンラインで受講ができます。急なことで恐れ入りますが、お帰り前に出欠の御意向をお知らせくださいますよう、お願いいたします。

それでは吉兼教育長職務代理人、お願いいたします。

1. 開会

○教育長職務代理人 吉兼法子君

それでは、定足数に達していますので、令和6年第4回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長職務代理人 吉兼法子君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、御承認いただいたものといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、行橋市教育委員会会議規則第17条の規定により、鬼頭委員を指名いたします。鬼頭委員、よろしく願いいたします。

(鬼頭君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長職務代理者 吉兼法子君

続きまして、教育長事務報告についてです。

事前にお配りしている資料の1ページを御覧ください。3月26日から4月25日までの事務と、4月26日から30日までの予定について記載しております。

私は、4月1日月曜日に、他郡市からの転任、または新任の校長・教頭・主幹教諭の辞令交付式、そして新規採用教職員の辞令交付式に出席いたしました。校長・教頭・主幹教諭に対しましては、自校の教育課題、経営課題の解決に向けて職員のベクトルを揃えて解決に向かっていたいただきたい、ということをお願いいたしました。

また、新規採用教職員につきましては、行橋市が目指す3つの子ども像というのがございますが、この実現に向けて健康に留意して頑張っていたいただきたい、ということをお願いいたしました。

次に、4月22日の文化協会の総会に参加いたしました。中央公民館大会議室で行われました。

次に、23日火曜日、議員総会に参加いたしまして、これは今回の選挙で選出された新しい議員さんたち全員の総会でした。ここでは自己紹介のみ行いました。

内容等について、御意見等がありましたら、お願いいたします。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

例えば4月15日の県の教育長会議ですが、欠席ということになってはいますが、こういったところは欠席でも問題ないということなのでしょうか。

○教育総務課長 吉本康一君

お答えいたします。本来ならば教育長がおれば当然出席をするべき会議でありますけれども、今こういう状況でございますので、資料等は入手させてもらって、必要な情報等はこちらで把握をしていきたいと思っています。以上です。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第17号 人事案件について

○教育長職務代理人 吉兼法子君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第17号 人事案件について、説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をさせていただきます。資料の2ページをお願いいたします。

現在、教育総務課に所属しております職員が、1回の延長期間を含めて、令和4年9月9日から令和6年4月30日まで育児休業を取得しております。この度、育児休業期間が満了となりまして、5月1日付けで、職場復帰をいたしますので、育児休業解除の発令を行うものでございます。

次に、本日追加でお配りした資料ですが、今申し上げました育児休業から復帰する職員の育休代替として勤務をしておりました会計年度任用職員ですが、職員の復帰に伴いまして、今月末をもって退職をすることとなります。以上でございます。

続いて、文化課から御説明いたします。

○文化課長 増田昇吾君

文化課です。3ページをお願いします。増田美術館の学芸員として、本来であれば、4月1日付で雇用を予定しておりましたが、採用に至らず、再募集を行った結果、河野夢未を5月1日付で採用しようとするものでございます。以上です。

○教育長職務代理人 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第17号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第18号 令和6年度行橋市一般会計補正予算案に対する意見について

○教育長職務代理人 吉兼法子君

続いて、議案第18号 令和6年度一般会計補正予算に対する意見の申出についてです。

こちらの審議につきましては、6月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第18号は、非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしくお願いします。

(3) 議案第19号 令和6年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の策定について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

続いて、議案第19号 令和6年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の策定について説明をお願いします。

この取組の位置づけ等について、教育総務課からの説明の後、取組の順番で各課から説明をお願いします。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、まず説明の前に、資料の配付が本日になりましたことを、改めてお詫びいたします。

それでは、まず、教育総務課から位置づけ、概要を御説明させていただきます。

御存知のとおり、教育委員会では、教育行政の中心的な計画となります第2期教育振興基本計画を策定し、令和4年度からスタートしております。第2期計画では、PDCAを回していくために、各施策にかかる目標指標KGIを設定して、指標に対する実績測定を行い、計画の進捗管理を行うこととしております。進捗管理については、振興基本計画に掲げた施策ごとに重点的に行っていく取組を定めた、この行橋市教育施策に関する重点的な取組を年度ごとに作成いたしまして、その中で設定している活動指標KPIにつきましても、評価を行っていくこととしております。

この度、令和6年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の案を作成しましたので、令和5年度、昨年度のKGI・KPIの実績値の報告とともに、内容等につきまして、令和5年度からの変更点を含めて、重点取組ごとに各担当課から御説明をさせていただきますと思います。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続きまして、重点取組1-1と2-1について、指導室お願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、4ページを御覧ください。まず、重点取組1-1：アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備について説明します。

今年度は、取組の一部を変更しております。コロナ禍の際は、集合型の研修は避け、子ども支援課と共同実施する保育園・幼稚園への巡回相談に小学校の教務担当教員等が

参加するという保幼小連携を行っていましたが、今年度からは、コロナ禍前の研修方法に戻し、保育参観や実践発表、協議会や講演会等を行い、保幼小連携の強化を図ってまいります。

KGIにつきましては、スタートカリキュラムは、令和5年度までに全小学校で作成済みであり、市主催の研修会で交流も行っております。アプローチカリキュラムについては、新たにアプローチカリキュラムを作成している園と、年長の年間カリキュラムを見直している園とがあります。各園によって実態等が異なりますので、令和6年度以降は、アプローチカリキュラムの作成、または年長の年間カリキュラムの充実、及びスタートカリキュラムの充実を図っていただけるよう、研修等を通じて支援を行い、保幼小の円滑な接続を目指してまいります。

続いて5ページを御覧ください。KPIにつきましては、令和5年度は、特別な支援を要する園児に係る支援に重点を置き、幼稚園・保育園に特別支援アドバイザーや小学校の教員が訪問し、カンファレンスを行いました。年間で前期・後期を合わせ、19園で38回の実施ができております。令和6年度につきましても、特別支援アドバイザーが訪問し、カンファレンスによる同様の支援を行ってまいります。

また、小学校就学前相談会につきましては、令和6年度も例年どおり11月に実施し、早い段階での配慮が必要な子どもに対する支援を行う予定です。

説明は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

保幼小の連携って、とっても大事だと思うんです。でもですね、保育園と幼稚園では、教育要項というか保育要項も違いますし、それから今度1年生に上がったときには、その2つからポンと同じ1年生の中に来るわけですよ。保幼小の子どもたちの保育園・幼稚園時代の様子が小学校にどのように伝わるのか、その伝え方ですよ。それは、その場が設定されているのかということ。

それと、子ども同士の連携というのも、また大事で、小学校1年生になると、生活科の中で年長さんを招いて一緒に学校体験とかをするんですけど、そういうカリキュラムを置いておくことというのはとても大事で、保育園の先生から、ちょっと小学校と連携したいんですけど、どんなふうにしたらいいんですか、という、ツールが分からないとか、まずは校長先生に連絡して、1時間1時間の学習内容が決められているから、そこにどう入り込んだらいいのか。

一つの保育園だけでは難しいと思うので、私の考えなんですけれど、まずは放課後の

児童教室がありますよね。そこと連携されてみたらどうですか、と申し上げたんですけど、その連携がとても大事だとは思いつつも、何かそのツールというか、よく分からない感じがしているように見えたんですね。そこら辺の対策というか、それをよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

指導室長、お願ひします。

○指導室長 古城敬三君

ありがとうございます。小学校に上がる際に、どう、子どもの実態等の共有ができているかということについて、お答へします。

各学校は、年を明けて1月から2月にかけて、来年入学予定のお子様の幼稚園・保育園に電話あるいは直接訪問をして、来年度の入学予定のお子さんの聞き取りを行っております。同じ校区で例えば規模の大きい、たくさんのお子さんが来る所は、直接その学校に出向いて行って、特に配慮が必要なお子さんも含めて情報を共有する場もありますし、ちょっと離れた園、あるいは少数の園については、電話等でそのお子さんの情報を共有するというかたちで、まずは入学前のお子さんの実態を把握して、スタートにあたり配慮できる部分は配慮していくようにしております。

2点目の放課後教室等を利用して保幼小の連携をしていったらどうかという案につきましては、また今後校長会等で、連携をしたいのだが、保育園・幼稚園側からは、ちょっと、どうしたらいいのかという質問があるので、それは学校と連携を今後検討して、学校からも関っていくことを伝えていきたいと考えております。以上です。

○委員 尾崎環君

よろしくお願ひします。学校としては、一つだけの保育園、一つだけの幼稚園というのを受け入れることは難しいと思うんですよね、1時間1時間のカリキュラムがちゃんとあるので。だからそこら辺をやはりどう位置付けるかということで、保幼小の連携が進んでいくのかなと思うんです。大変でしょうけれど、お願ひします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませぬか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

KG Iのところ、幼稚園が6、保育園が13というところは、これは市内全部の保育園・幼稚園として捉えていいんですか。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

指導室長、お願ひします。

○指導室長 古城敬三君

市内幼稚園が6園、保育園が12園ございます。園長会議等に苜田からの幼稚園も2園来ていることもありますので、苜田の幼稚園も入っておりますが、基本は幼稚園・保育園・認定こども園につきましては、この数に入っております。

○委員 鬼頭良典君

市内全部が入っているということですね。ありがとうございます。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

ありがとうございました。

他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

続いて、重点取組2-1をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、6ページを御覧ください。重点取組2-1：確かな学力の定着について説明します。

今年度も、全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査の結果を基に分析を行い、課題や効果的な取組等を明らかにしたうえで、学力向上・ICT教育推進研修会や学校訪問等を通して、各学校への指導・支援を行ってまいります。

KGIにつきましては、全国学力・学習状況調査の小中学校の平均正答率を指標としております。令和5年度は、結果として、小中学校の国語・算数・数学の全てで目標値を超えることはできませんでした。しかし、平成30年度から令和4年度までの結果の推移を見ると、小中学校の国語・算数・数学の全てで上昇傾向であったため、上昇の中での一服と捉え、今年度も日常の授業改善を中心としつつ、効果のある取組の共有や調査問題の活用、ICTの効果的な活用等を通して学力の向上を図ってまいります。

続いて7ページを御覧ください。KPIにつきましては、福岡県学力調査の小中学校の平均正答率を目標に挙げております。令和5年度は、福岡県学力調査についても目標は達成できておりません。しかし同一集団で経年変化を見ると上昇している学校もありますので、一喜一憂せず、現在行っている学力向上の取組、特に効果があったと考えられる取組については継続的に、重点的に行っていくよう指導をしてまいります。

説明は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

桃坂委員、お願いします。

○委員 桃坂克己君

学力向上、非常に重要な問題だと思っています。最後に言われたように、上がっている学校、それからちょっとまだそうでない学校があるということなので、上がっている

所の深堀をよりやってですね、何でここがうまくいっているのだろうか。生徒さんの問題もあるんでしょうけど、やっぱり教え方とか、そういったことをもう少し深堀して、統一というのは非常に難しいと思うので、ある程度の水準まで上げて行って、それから先生独自のところもあってもいいのかなと思うので、要因の深堀をぜひやってもらいたいと思います。

○指導室長 古城敬三君

ありがとうございます。今までどちらかというと課題、そちらを分析していくことが多かったかと私も感じておりますが、ここ数年は課題ももちろん分析して、報告していかなければいけないんですが、やはり良いところ、伸びているところを、その学校だけでなく共有していくことによって、その学校の横展開で行橋市の学校が上がっていくのではないかと考えております。

良いところを取り入れることで先生方のモチベーションも上がりますので、相乗的に効果が上がっていけるよう、少し長い目で取組んでまいりたいと思っています。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

ありがとうございました。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

いいですか、私も付け加えなんですからけれども、基礎・基本、基礎・基本と言いますが、その基礎・基本が、1年生では大体何なのかということは、単純でいいので、例えば足し算・引き算、私は、算数は、もうそれだけでいいと思うし、国語は字がすらすら読めるということでもいいと思うんですけれど、4月になった段階で、先生たちが新しい学年をもらいますよね。そのときに、例えば2年生、3年生を受け持った先生方が、ああ、ここをしてもらっていたらよかったのに、と思うところがたくさんあると思うんですよね。それを各学校で集約していただいて、教務の先生が夏休みとかに持ち寄って、とにかく1年生では、ここだけはしっかり抑えましょうというのを、本当に1、2項目でいいので、そういうことを明文化していただけたら還元できるのではないかなと思うんですよね。

やはり6年生をもっていて、繰り上がりの時に指を使う子どもがいて、びっくりして、帰りの会とかで私は指導したことがあるんですけれど、やっぱり各学年で絶対に定着させてほしいということというのは、たくさんあるので、それを単純明確に一覧表とかにさせていただけると、ありがたいと思います。大変ですけど。

だからこういうことをしてほしかったということ、まずは把握するということが大事なので、そういう言葉を集約していただけたらと思います。

○指導室長 古城敬三君

ありがとうございます。学校によっては、系統を俯瞰できるようにまとめている学校もあるかもしれません。今貴重な御意見をいただきましたので、各学年の基礎・基本、最低のこれは身につけさせて次の学年へという、重点内容ということをも文化という御意見をいただきましたので、主幹教諭の集まる学力向上の研修会等がございますので、こちらから声かけというか提案していくこともできますので、検討していければと思います。

○委員 尾崎環君

ぜひ、お願いします。以上です。

○教育長職務代理人 吉兼法子君

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

続いて、重点取組2-2と2-3について、防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

7ページ、食を通じて子どもを育てる学校給食事業についての変更点について、3、4行目になります。

小学生の児童が給食を喉に詰まらせた事故を受けまして、食事時の誤嚥事故を防ぐため、食材の選定、調理方法を検討し、学校で誤嚥が生じた場合の初期対応の周知等を行っていきます。また6行目、食に関する授業で、児童に伝えたいこととして、特に食品の種類や、それぞれの食品の働きについての理解を深めるとともに、食べない選択を認めようとして食べることの大切さを伝えたいと考えております。

8ページになります。9月から11月に行った事業、小学校3年生、23クラスでの児童アンケートにおける取組んだ学習の満足度については89パーセントと、目標の指標を達成いたしました。

次に、重点取組2-3：アレルギー対応学校給食事業の推進についてでございます。

アレルギー対応給食における誤配・誤食の事故件数は、0件でありました。新規採用教職員のエピペン実習研修会の参加率は95パーセントであり、未受講の1名は体調不良によるものでございます。本年、令和6年度に受講していただく予定としております。

重点取組2-2、2-3の説明については、以上でございます。

○教育長職務代理人 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見がありましたらお願いします。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

このアレルギー対応給食の児童生徒数は、どのくらいいらっしゃるんですか。

○防災食育センター長 木村君彦君

対応申請申し込みの児童生徒数が116名いらっしゃいます。内98名の代替食の対応を行っているところでございます。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、重点取組3-1と3-2について、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは引き続き、教育総務課から御説明します。重点取組3-1：グローバル教育の充実。資料は9ページを御覧ください。

まず、今年度の取組につきましては、担当教員とALTによる外国語科・外国語活動でのティームティーチング授業の実施、また、学校教育以外で、子どもたちが英語に触れ、学ぶ機会の提供として、小学生夏休み英語教室や中学生夏休み英語宿泊体験を実施いたします。

中学校国際交流事業につきましては、前回御説明したとおり、派遣にかかる予算が今年度、削減されておりますので、今年度はグレイス・チャーチ・スクールの生徒の受入れを行うこととしております。

申し訳ございません、お配りしております資料の取組の下から2番目の項目、これは国際交流事業のことを記載しておりますが、受入れと派遣を同一年度で、という表現のままになっておりますので、この部分については、後ほど修正をさせていただきたいと思っております。なお、この国際交流事業については、後ほど委員の皆さんと協議をさせていただきたいと思っております。

続いて、目標指標のKGIについては、毎年、福岡県が中学校3年生を対象に行っているIBAテストの結果において、英検の級レベルが3級以上の生徒の割合を設定しております。令和5年度の目標値62パーセントに対しまして、実績値35.5と、令和2年度の実績からみて下降傾向にあります。

このIBAテストの令和5年度の結果について、分野別の結果を見ると、語彙・熟語・文法という分野と、リスニングという分野がありますけれども、この2つについては一定の水準があるんですが、読解（長文を読み解く力）を見ると、ここが本市の平均を見ると非常に弱いということが分かってきております。

また、ここでの指標に直接関係はありませんが、昨年度、小学校6年生につきまして、ESGテストというのを初めて、これは福岡県が実施をしてくれたんですが、市内全部の小学校6年生にテストを行ったんですが、その結果を見ていると、リスニングのほう、かなり力が備わってきている結果が出ておりました。やはり中学生・小学生ともに

A L Tを配置して、生きた英語に触れている時間が長いというのは、そういった効果が徐々に出てきているのかなというところを感じております。

また、活動指標としておりますK P I、小学生夏休み英語教室に参加した児童数、こちらは中央公民館での2日間、1日あたりの定員30名というところで参加募集をしたんですけれども、すみません、これも36名となっていますが実際は37名で、修正をお願いします。37名というところで参加をしていただきましたが、両日とも定員には達していないという状況でございます。

次の中学生夏休み英語宿泊体験に参加した生徒数、こちらは研修センターを利用して1泊2日、定員36名で計画をして募集したんですが、21人の応募がありました。ただ、結果として、御存知のとおり8月に、ちょうど台風が接近した関係で、令和5年度につきましても、残念ながらこの事業は、中止という判断をさせていただいております。

ですので、ここも21名というのは、実際に参加した人数ではありませんので、ここは中止ということで、訂正をお願いします。

両方の事業につきましても、近年、応募者が定員に達しないという状況がありまして、より参加したくなる事業内容に変更しようというところで、現在事務局のほうで検討中でありまして、小学生の英語教室については、A L Tが2、3名でチームを組んで、学校もしくは公民館等で、1コマ45分、子どもは7人から8人程度の少人数を集めて、少人数授業のようなスタイルで、今度の夏休みに実施できないかということで、今検討しております。

また、中学生の宿泊体験という事業名にしておりますけども、宿泊型に拘らず、より英語を使った模擬体験ができるように、北九州市のアウトレットモールの施設の中に北九州グローバルゲイトウェイという体験型の英語学習施設ができておりますので、そういった施設の利用を検討しているところです。この施設では、スタジオや飛行機の中、レストランやスーパーマーケット、あとホテルといった実際の生活に即した場面がつくられていまして、そこで実際に英語を使うシチュエーションで体験ができるという施設となっていますので、ぜひこのような施設を利用した事業内容というのを考えているところです。

最後の外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合、これは、学校にお願いして、児童生徒アンケートの中でとったんですが、令和5年度の目標値83パーセントに対しまして実績82と、目標値には若干達していないんですが、前年度よりも1ポイント増加という状況でございます。

続きまして、重点取組3-2：小・中学校におけるI C T教育の推進ということで、10ページをお願いします。

今年度の取組といたしましては、多くの先生が、I C T機器を授業で当たり前のよう

に使うようになってはおりますが、今後は、より効果的な利活用を行う授業づくりを行っていくこと、そのためには、やはり研修が必要になってくるのではなかろうかというところで、学校や教育のニーズに応じた研修の企画、積極的な受講を勧奨していくこと、学校でのこれまでの取組を評価し、さらに学校全体の情報化を総合的に進めていくために、市内全校で、この学校情報化優良校の認定を目指していくこと、また、これまでも御説明したように、今年度はタブレット端末や大型ディスプレイ、ネットワーク機器、印刷機器等々の大規模な更新、整備を行っていく予定としておりますので、ICT教育推進の基盤となります環境整備を確実にやっていくこととしております。

次に、目標指標KGI・活動指標KPIについてです。全ての項目を、これも学校にお願いして、児童生徒アンケート、あと教員アンケートで実施をしてもらって集計をしたところです。

まずKGIです。ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合、これは令和5年度の目標値85に対して実績値が92パーセント。

次のKPIでは、教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合、目標値90パーセントに対し、実績値89パーセント。次のICTの活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合では、目標値90パーセントに対して実績値93パーセント。次の授業でICTを活用することにより、学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合、目標値97パーセントに対して実績値89パーセントという結果でございました。

このICT教育の推進、児童生徒の情報活用能力の育成については、先ほど申し上げましたが、先生方が授業の中で如何にICT機器を最適な場面で効果的に使えるか、ここに大きく左右されるのではないかと考えております。そこが上がっていくことで、児童生徒の授業理解度が上がっていき、最後のKPIの実績値も比例して上がっていく、同時に、より多くの先生方も、このICTの活用が学力向上に効果があると実感できていく、こういった好循環が生まれていくのではないかと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

ちょっと順番で行いますが、ICTのところで今いろいろと分析等をされていると思いますが、先生方にとってICTが使いやすかった、もしくは効果があったと思われる教科とか、この教科はちょっと使いにくいなとか、そういった分析というのは。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

数字的なものを見て分析というのは、あまりしてきていないところがありますけども、ただ、いろんな話の中で、やはり国語とかよりも算数・数学、あと理科、そういったものが、やはりICT機器が使いやすいというような、デジタル教科書も入っておりますので。ただ、これも先生のやり方次第なのかなと僕は思うんですよね。

よく言う、教科一括りで、これはやっぱり使えないと言ってしまう言い方もありますけども、本当に実際にそうなのかなと思うところはあります。

○委員 桃坂克己君

このICTって、子どもさんに調べさせたり使わせたりするというのが一番伸びていくものだと思います。それをうまく使えるように、この教科は使いにくいけど、こういうふうな調べ方があるよ、こういったものに使えるよという、それぞれの教科でやり方が変わってくると思うので、そこを少しうまく活用できたらなと思っています。

それとつながるのがグローバル教育のところで、先ほど言われたように、やはり楽しい経験とか、そういう実体験というのが一番覚えていくと思うんです。その前段となってICTで調べるとか、そういったものにつながってくるんじゃないかと思うので、まず実体験をやる土台をつくって、実体験をどんどん積み上げていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

今桃坂委員が言われるように、特にグローバルの英語のほうとかはですね、英語というのは、極端に言えばICTを使わなくてもALTがいたりする、行橋市の環境を生かせば伸ばせる余地はあるのかなと思いますけど、ただ、ALTがいない場面でも、そこはICTの出番なのかなと思います。

今デジタル教科書が入って、実際に自分の言葉を録音した振り返りもできますし、そういった単語や文章の発音というのを、ALTの先生がいないときでもネイティブの言葉を何回も繰り返し聞くことができ、そこは今度子どもたちのやる気で、やろうと思ったら、どんどん自分で考えて勉強できます。それを今度、意欲をかき立てていくのが先生のお仕事かなと思いますし、そういったのがちゃんと回っていくと、いい方向にいけるのかなと思っています。

○委員 桃坂克己君

社会に出ると、そういった機会がものすごく多いので、それに備えて学校の間からやっていたら、いいのではないかなと思います。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

ありがとうございます。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

付け加えていいですか。私も昔のアナログ人間で、今度孫が1年生に入学したら、孫の連絡帳にQRコードが張ってあったんですね。私たちは、連絡帳を出したか出していないかの一覧表をして丸でチェックしていたんですけど、もうその担任の先生がバツと並べてQRコードを読み取って、誰が出したか出さないかとか、そういう若い先生はICTを使い慣れているというか、そういう業務の効率化が図れるようなことを皆で共有し合うということが、とても大事だと思うんですね。

だから各学校でそれを集約していただいて、先ほど教務の先生じゃないですけど、こうすると業務が楽になって有効活用できるよというノウハウが、やはり50代の先生とかはきついんじゃないかと思うんです。もう本当にいい時に辞めさせていただいたという感じではありますが、そこら辺の収集・共有化というのを、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育総務課長 吉本康一君

今尾崎委員が言われたように、ICT教育だけ、授業のところだけではないと思うんですね。

(尾崎君「そうです、そうです」の声あり)

授業以外のところでも、今様々なツールが使える環境が整っているので、昨年度、指導室のほうから学校現場のほうに働き方改革の事例集というのを出してもらいました。

その事例集の根拠になっているのは、本当に現場の先生たちが学校単位で職員会議であったり、それこそ先ほど言われた連絡帳のことだったり、こういったことをやったら省力化になるよとか、実際にやっていることを集めて事例集というかたちで、他校のことは、なかなか見えなかったりするけれども、教育委員会がまとめることで見えやすくなるので、それを今度また学校にフィードバックして校長会経由で動かしてもらって、他の学校はこんなことをやっているね、うちもこんなことを取り入れようというような展開を期待した事例集を、昨年度配付をさせていただいております。

○委員 尾崎環君

ぜひぜひ、よろしくお願ひします。それが業務改革になってくるとお願ひしますので、お願ひします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませぬか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

このICT教育の推進というのは、とっても大事なことだと思うんですけども、おそらく理想は、デジタルとアナログの両輪で、というところが理想的なのかなと思うんですよね。

このICT教育の推進を進めていただくことは、とっても大事なことなんですけど、その一方で、例えば漢字が書けなくなったりとか、そういうアナログ的な力が低下するところも危惧するところかなと思うんですよね。

なので、目標指標ということではないかもしれませんが、補助的な数値というか、ICTも活用できます、漢字も書けますというような数値・データというか、そういったところもとれて、こういったところに記載できると、より効果が発揮できていますよねという評価につながるのかなと思うので、ぜひそういったアナログ的な力の調査もしていただけたらなと思うところです。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

今鬼頭委員が言われたところというのは、もともと私どもの担当業務のICT教育の推進というところがあって、GIGAスクール構想が始まって以来、これは全国的な話の中で進めなければいけない。ただ、コロナ禍を挟んでオンラインだということ、ただずっと言われているのは、対面授業が基本だし、オンラインはあくまでも便利なツールとして捉えてくださいと。

言われたようにICT、ICTを言っていると、本来の先生の元々の授業をやられていた根本的なところがずれてくると、それはいけないところなので、ICTが使えるけれど漢字が読めない、書けないというのは、本末転倒というところがあるからですね、そこは、我々もICTを使ってくださいと言っていますけれども、そこは学校の先生方の受け止め方として、ICTはどんどん使うけれども本来の元々上手にできていた授業が崩れてしまうとですね、その辺が学校の組織の中でベテランの先生とICTが得意な若手の先生たちの融合というか、ICTを使うスキルというのは、若手のほうがもしかしたら上がっているかと思うので、本来の授業が上手にやられていたベテランの先生の良いところをミックスして、そこはやはりチーム学校の中で共有をして議論していただいて、対象は子どもなので、子どもにとって良い授業というのを確立していく、それをぜひやっていただくように、我々もお話をしていかないといけないのかなと思います。

ちょっと指標については、今これをしたらとれるのではないかと、アナログの指標は、ちょっと難しいのかもしれませんが、考え方は同じだと思います。ありがとうございます。

○委員 鬼頭良典君

よろしくお願いします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

では、重点取組4-1と5-1について、指導室をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、12ページを御覧ください。重点取組4-1：特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化について説明します。

今年度も教育支援委員会について、学校や保護者に対してより丁寧な説明を行うとともに、関係機関との連携を密にしながら、保護者の満足度の向上を目指してまいります。

KG Iにつきましては、教育支援委員会後の保護者アンケートによる特別な支援が必要な児童生徒に対する支援への満足度を指標としております。令和5年度は、91パーセントと目標を達成することができております。令和6年度につきましても、90パーセントを超えることができるよう、丁寧な説明・対応を行ってまいります。

続いてKPIにつきましては、令和6年度から大きな変更がございます。教育支援委員会の回数は、昨年までは、定例1回、臨時14回程度でしたが、今年度からは、定例6回となっております。変更の理由は、毎回安定的な医師等の出席と、医師等の負担軽減のためです。

もう一つの指標は、すくすく教室の特別支援アドバイザーの派遣回数です。一概に派遣回数が多いからよいというわけではありませんが、困り感のある児童生徒及び保護者に対し、引き続き周知を行い、少しでも支援につながるよう今年度も取組んでまいります。

続いて14ページを御覧ください。重点取組5-1：教育研究・教職員研修の充実について説明します。

研修内容につきましては、学力向上や不登校、若年教員研修等、学校や教職員の実態にあった内容を検討するとともに、外部講師の活用も積極的に進めてまいります。また、不祥事防止研修の確実な実施と充実を図り、不祥事の根絶に向けて取組んでまいります。

KG Iにつきましては、保護者アンケートにおける教師の信頼度・満足度を指標としております。保護者に対し、先生を信頼している、先生は相談に応じてくれている、などのアンケートを年2回実施していますが、令和5年度は、満足度81パーセントと、目標の75パーセントを達成することができております。

続いてKPIにつきましては、指標に示しております教育委員会主催の研修会を今年度も実施いたします。令和5年度は、開催回数及び参加者数の目標を概ね達成すること

ができております。令和6年度も、参加者を確保するとともに、研修内容をさらに充実させてまいります。説明は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

外部講師の活用も積極的にというふうに書いていただいておりますが、特に若手先生たちの気持ちの安定というか、仕事を頑張ろうというようなやる気をたがやすような、そういったところって、民間の力って大きいのかなと思うんですよね。なので、ビジネス研修じゃないですけども、何かそういう民間の力も積極的に活用するという意味の記載だと思うんですけども、そういうところも積極的にやっていただきたいなという希望でございます。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

古城室長、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

現在、研修としては指導に関する事等が中心となっておりますが、今御意見がありましたようにモチベーションを上げるような、教職員に就いてよかった、頑張る意識が起こるような研修、あるいはそういう内容をそれぞれの研修に盛り込む等、検討・改善をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○委員 鬼頭良典君

よろしくお願いします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませんか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

ちょっと関連するところで、企業もですね新入社員の教育を、ちょうど今月の頭にちょっとやってきたんですけども、それが終わって3カ月後研修というのをやります。そこで先ほど言われたような内容も含めて聞いたり、やはり入るときのニーズが企業だと違ってみたりするんですね、そこは一番重要になってくるかなと。それで会社を辞めなかった子もかなりいるので、そういった期間を設けて早めの対応というのにも必要になってくるのかなと思うので、そういった期間をつくってもらえればなと思います。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

古城室長、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

ありがとうございます。今御意見をいただきましたことにつきましては、実は市の研修の中で、新規採用研修が年間2回ございます。1回目は6月、2回目は2月でございます。6月にしているのは、当初は事務所等の研修が多いため、学校が中心にしていくために、少しずつしているということもありますし、ちょうど今3カ月くらいと言われましたが、少し経ってですね、新規採用の方の表情も見ながら、もちろん服務のことからもお話をするんですが、やはり期待すること、それから頼っていいこととか、そういうことも含めて、少し内容を盛り込んで昨年も実施しております。

今年度も6月実施、そして2月の終わりのときには1年間頑張ってよかった、大変だけど2年目以降も頑張っていこう、という思いを持てるような研修等を盛り込んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

ありがとうございます。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

では、重点取組6-1、学校管理課をお願いします。

○学校管理課 井上尚史君

配付資料の17ページをお願いします。重点取組6-1：安全かつ快適な教育環境づくりについてです。

今年度の取組の黒字部分が昨年度、令和5年度の取組になりまして、取組としましては、学びを支える教育環境づくりのために、学校施設の改修工事等を各種計画に基づいて計画的に進めていくこと、学校施設の老朽化、機能低下に対応するため、教育現場の意見を尊重した修繕を実施すること、令和4年度に実施したアンケート結果の満足度を維持できるよう学校現場の現状把握に努めること、としております。

次に目標指標ですが、この重点取組におけるKGI、児童生徒への学校施設に対する満足度は、学校が実施する学校評価アンケートで測ってきております。結果としましては、令和5年度目標の71パーセントに対して実績が90パーセントと、昨年度令和4年度と同様の高い満足度を維持することができました。

KGI達成までの中間指標でありますKPIは、小学校施設修繕料の執行率を置いております。令和5年11月に学校内の施設の管理不備による事故が発生したことを受けまして、全校で緊急点検を実施して、早急な修繕対応が必要と判断した箇所を小中それぞれでとりまとめをしまして、その全てを年度末までに修繕することができました。そのため、当初の想定以上に修繕経費がかさむこととなりましたので、予算額に対する執行率が150パーセントとなる結果になりました。

昨年度は、事故発生により想定以上に修繕経費を執行することになりましたが、この

K P I 指標につきましては今年度も変更せずに、この指標の適切な進捗管理に努めていきたいと考えております。

もう一度、取組のほうに戻ります。今回の事故を受けまして再発防止に向けた取組を、新たに今年度の取組に追記することとしまして、赤字の下線部分を付け加えております。

1 番の学校管理課による全校の安全点検の実施につきましては、市役所内にあります建築政策課に協力をいただきまして、学校管理課と合同で安全点検を実施しておりまして、3 月末から今現在も合同で実施している最中になります。

2 番の安全点検後に発覚した要修繕箇所を復旧するための予算確保につきましては、この点検の中で発覚した要修繕箇所を復旧するための予算を適切に確保していこうとするものになります。

3 番目の専門家による安全研修の実施は、学校における安全意識の醸成を目的として、安全研修を実施しようとするものです。

昨年の 1 1 月 2 4 日の臨時校長会の際に、桃坂委員に御協力をいただきまして、安全研修を実施しました。その際に、校長先生方からは、企業が目線での安全の取組というのが学校現場でも大変生かせるなということで、大変好評をいただいた研修となりました。

この研修を今年度も桃坂委員のほうに御協力いただきまして、今回につきましては、むしろ実務の現場に近い副校長・教頭に向けた研修を行って、そこで意識の醸成というのを図っていききたいと考えております。

学校管理課からの説明は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

昨年ちょっと校長先生に、そういった研修をやらせてもらって、私も新鮮な気持ちで研修をやったんですけど、もう少し伝えたかったなという部分もあるので、次回については、より現場に近いようなことをやっていければなと思っていますので、またよろしくお願いします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

井上課長。

○学校管理課 井上尚史君

桃坂委員には大変お世話をかけて申し訳ないんですけど、今おっしゃっていただいて、私もすごく覚えているのが K Y T とか 5 S ですね、その辺の考え方というのが初めて聞く内容でして、これは学校に関わらず職員、我々市役所内でもすごく役に立つ研修

だったなと思っておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、重点取組7-1、教育総務課をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料の18ページになります。重点取組7-1：学校運営協議会の推進というところで、今年度の取組といたしましては、令和4年度に、市内の小中学校全校に学校運営協議会が設置できましたので、今後も学校運営協議会でしっかりと熟議を行っていただきまして、そこで決定された方向・方針や内容に沿って、地域と連携した活動が活発に行われるよう、教育委員会として伴走支援をしていくこと、また、協議会の横の連携強化のために、年に1回程度、情報・意見交換の場となる研修会を企画、開催していくこととしております。

次に、目標指標KGIについては、学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数を設定しておりまして、令和5年度の目標値1,700人に対して実績値2,301人という結果でございました。

また、活動指標KPI、学校運営協議会活動のうち連携活動数という項目でございませぬ。これは、制度上、まさに地域学校協働活動ということになりますので、今回項目名を変更していますが、目標値40回に対して実績値61回でした。各協議会とも、コロナの位置付けが昨年度変更されたところから、活動が徐々に再開されているケースが見受けられているところです。

次のKPI、保護者の学校運営協議会の認知率では、学校に依頼し、保護者のアンケートを集計させていただいております。目標値51パーセントに対しまして実績値が45パーセントと、これも前年度から3ポイント増加しておりますが、依然高い値とは言えない状況であります。

目標値については、令和5年度以降の値を昨年度下方修正したところですが、目標を達成するまでには至っていません。この認知度向上に向けては、地道に活動を継続して知っていただくことがまず重要なのかなと思います。そういった情報を教育委員会と学校が、市報、ホームページ、昨年度導入いたしました連絡アプリ等々を活用して周知に努めていく必要があると考えているところです。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

地域住民として、学校運営協議会というのが、大体何なのかということ、その言葉を知らない方がたくさんおられますし、公民館だよりとかは、結構身近に読むんですよね。市報も読んでいる方は、ちゃんと読まれているんですけど、ずっと昔、市報で各学校取材して、学校の特色とかを載せたことがありましたよね。そういうかたちで広報活動に努めていただくと、段々と学校運営協議会というのが何なのかというのが段々と分かるかもしれないし、校長先生によって、子どもたちがよく挨拶してくれるようになったね、というときと、もう、すうと行ってしまって、という、ごみばかり捨てて、という、そんな地域の反応もあります。変わってくるのでですね、ぜひ広報活動をよろしくをお願いします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

言われるとおり、学校が学校運営協議会、コミュニティスクールという言葉、もし出したとしても、もう読まないでいくような人もいると思うんですよね。そこはまず、やはり媒体は市報が一番いいのかなと思うし、市報などにちゃんと1回載せて、教育委員会として広報もする、例えばここ最近、ずっと学校の紹介とかもありましたよね。あれと今度各学校のほうの協議会を紹介するとか、これは一案ですが、そういった具体的に目につくところに、この学校運営協議会とは何ぞやというところを、しっかり市民、また保護者に知ってもらおうと、今度は意識すると思うので、その後の活動も、周知のところ、あっ、これがこの前見た学校運営協議会だよね、というふうになって、そこはいいサイクルができるのかなと思うので、そこはまだうちのほうが、ホームページが充実できていないので、そこを改善していきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員 尾崎環君

よろしくをお願いします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

ありがとうございました。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、開会から1時間が経過しましたので、ここで少し休憩を取りたいと思います。5分休憩ということで、11時8分になりましたら御集合ください。お願いします。

休憩 11時04分

再開 11時09分

○教育長職務代理者 吉兼法子君

それでは、再開いたします。

続いて、重点取組7-2ですが、これは重点取組9-1と重複します。施策8、9について、生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは生涯学習課、重点取組8-1：読書活動の推進についてです。20ページをお願いします。

今年度の取組といたしましては、リブリオ行橋の活用、ブックスタート事業、小学生読書リーダー養成講座、おおむね変わってはいませんが、2点目のブックスタートについては健診会場にて待ち時間に行っていた読み聞かせが、健診が予約制になったことにより会場での読み聞かせができなくなり、リブリオ行橋にて別日に行っているため、こちらからは削除しております。

次に目標指標ですが、読書活動の推進については、幼少期からの読書の習慣付けが重要と考えまして、KGIを本館および移動図書館車での10代以下の図書貸出者率としております。目標値を23.5パーセントとしておりましたが、実績値は19.4パーセントでございました。

KPIは、リブリオ行橋来館者数について、23万1千人の目標を上回り約24万1,894人となりましたので、令和6年度の目標を24万5千人、7年度以降25万人と上方修正で変更しております。

ブックスタートにつきましては、4カ月健診時のお子さんに絵本を配布するものですが、令和5年度は受診した498名全員に配布することができました。次年度以降も配布率100パーセントを目標といたします。

21ページお願いします。小学生読書リーダー養成講座については、毎年夏休み期間における連続2日間においてリブリオ行橋にて指導室と図書館と連携して行っております。定員は小学校各2名、計22名としております。令和5年度は申込時9校が各2名、2校が各1名と20名の参加予定、そのうち当日1名の欠席がありまして19名、86パーセントでございました。今後も参加率100パーセントを目標といたします。

続けて22ページ、重点取組9-1：地域学校協働活動の推進です。こちらは先ほど教育総務課より説明がありましたので、生涯学習課は23ページのKPIとなります。

生涯学習課での令和5年度KPIは、地域学校協働活動推進員の委嘱としておりましたのを、配置校と変更しております。学校運営協議会の活動の充実を図っていくため、学校と地域、家庭をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の委嘱を3人設置することとしておりました。実績としては、令和5年度配置希望のあった小学校2校に、8月よりそれぞれ1名の推進員をモデル配置いたしました。

令和5年度までの指標は、地域学校協働活動推進員の委嘱数としておりましたが、令

和6年度より学校数と指標を変更し、推進員配置校数2校を目標とし、7年度以降を3校としております。以上でございます。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、引き続き生涯学習課から、重点取組10-1について説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは続きまして24ページ、重点取組10-1:青少年の健全育成でございます。

今年度の取組は、1点目、活動にあわせて内容を整理しております。青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、環境浄化推進運動や補導活動を推進します、といたしました。

2点目です。昨年度、中学生を対象に、地域に縁のある方等を講師に招き、京築未来のリーダー育成プログラム研修を実施いたしました。今年度も行ってまいります。この事業名について、現在、京築未来のリーダー育成プログラムという名称ですが、今年度は京築みらい塾と名称変更案がただいま出されている状況です。今後県及び京築管内の市町での会議で決定する予定ですので、変更された場合、名称については、このような京築みらい塾として変更するようにいたします。

また、2点目の関連となりますが、3点目を追加いたしました。県及び京築地区の市町で協議し、中学生が参加したくなるような魅力あるプログラムにし、参加者の満足度につなげてまいります。

4点目、市民大学においては、現在、平日の午前中に行っていますが、今年度は青少年を対象にした講座を企画開催し、健全育成につなげてまいります。

次に目標指標ですが、KGIを行橋市内刑法犯少年の検挙補導数を設定しておりますが、目標値13人に対し、実績値は24人という結果でした。ただ、以前より御指摘がありまして、補導数を実績値に置くことはどうなのかというお話があったので、今後KGIを見直すタイミングのほうで、この数値の変更を検討してまいります。

KPIは、先ほど取組内容において挙げておりましたリーダー育成プログラム研修の参加率を新たに令和5年度にて目標としております。このプログラム自体の募集人員40名に対しまして本市の定員は15名でしたので15名参加を目標とし、目標100パーセントとしておりましたが、申込数は5名でしたので33.3パーセントとなっております。

今年度については、プログラムの内容についての詳細、また日程等は決まっておりますが、行橋市における定員の参加率を目標といたします。

25ページをお願いします。青少年育成市民会議を軸として警察等の諸団体と連携し

た活動実績についての回数等を指標としております。

環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数については、目標30回に対して36回、夜間補導活動実施回数は、17回に対して28回行われました。7月の青少年の非行被害防止全国強調月間推進大会における参加人数は、会員の200名を目標としておりましたが、この日は大雨のため中止となりましたので、今年度は通常開催を予定しております。生涯学習課からは以上でございます。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、学校管理課から、重点取組10-2についてお願いします。

井上課長。

○学校管理課 井上尚史君

重点取組10-2：児童クラブ運営の充実についてです。黒字の部分が令和5年度の取組になりまして、取組内容としましては、児童クラブ運営について事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と環境の整備に取り組むこと、としております。

次に目標指標です。この重点取組におけるKGI、保護者アンケートにおける、児童クラブの運営に満足している保護者の割合は、事業者が実施していただきますアンケートで測っております。令和5年度の目標値、満足しているという割合93パーセントに対しまして、実績値は88パーセントという結果で、目標値には達していませんが、それに近い、高い満足度を得られていることが確認することができました。

KGI達成までの中間指標であるKPIについても同様に、アンケートによりはかっておりまして、行事・イベントに満足している保護者の割合は、目標値を上回り達成しましたが、支援員に満足している保護者の割合と、おやつの内容に満足している保護者の割合は、目標値を下回り達成することができませんでした。

もう一度、今年度の取組に戻りまして、児童クラブ運営に関しましては、昨年度に、公設の児童クラブの13箇所をプロポーザル方式により運営業者を新たに選定しまして、委託先が変更になりましたので、事業者変更に伴う移行状況を注視し、スムーズな移行を図ることや、施設が老朽化していますので、計画的に施設の改修工事を行い、環境整備に努めること、夏休みの利用に備えた利用申込みが見受けられることから、待機児童解消のための取組として、夏休みに児童クラブの追加開所を行うことなどを、新たに今年度の取組として追記しまして、このような新たな取組を進めていくことで、各種満足度の底上げを図っていきたいと考えております。赤字の下線部分が付け加えた箇所になります。

以上のことから、K P I 指標は修正せずに、令和6年度目標値の達成をしていくことを目指していきたいと考えております。説明については以上です。

○教育長職務代理人 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

この夏休みの利用に備えた利用申し込みというのは、例えば夏休みに預けたいから4月から申し込んでおくということですか。

○教育長職務代理人 吉兼法子君

井上課長。

○学校管理課 井上尚史君

これまでの月別の入所数の推移を追ったりとか、実際に支援員さんと保護者の声もあるんですけど、年度当初に待機児童が発生する主な理由の一つとして、夏休みの入所を見越して年度初めに申し込んでおこうと。夏休みが明けたら割と退所がバラバラッと出るんですよね。そこで待機児童が一挙に解消されるというのが傾向として見受けられましたので、今まで旧行橋保育園で1箇所30人としていたのですが、申し込みが60名、70名が続いていましたので、もう1箇所、行橋南小学校に40名定員の夏休み開所を今年度からします。それを今から広く周知を行いますので、そうすることによって、来年度の年度初めの募集が今後減っていくんじゃないかなと期待したいと、今考えているところです。

○委員 鬼頭良典君

その夏休み利用を見越して4月に申し込む保護者は、でも毎月5千円くらい払いますよね。それを払ってでも夏休みに預けたいという保護者の意向というか、そういう傾向なんですか。

○教育長職務代理人 吉兼法子君

井上課長。

○学校管理課 井上尚史君

そうですね、毎月5千円に、おやつ代2千円で計7千円程度かかってくるんですけど、それでも預けたいという、ニーズがやはりあるのかなと感じています。

○教育長職務代理人 吉兼法子君

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

次に、文化課から、施策11と12について説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

文化課より御説明させていただきます。27ページをお願いします。

重点取組11-1：伝統文化の継承及び普及・振興でございますが、室町時代の西暦1530年から欠年なく、毎年、須佐神社に奉納されております、連歌の普及・振興を取り上げ、KGI・KPIを設定しております。

指標の基となっておりますアンケートは、市の文化事業で一番参加者が多い市民文化祭や、5月に開催しております行橋市美術展覧会での実施となっております。比較的文化に対する意識の高い方からの回答が多く、KGIの連歌の認知度につきましては目標値を上回っている状況でございます。

KPIでございますが、連歌大会企画委員会の中で、11月に開催する連歌大会に向けての取組という限られた期間では、4回が限度という話がございますので、令和6年度以降の目標指数に関しましては修正をしております。

また、中・高校生を対象とした講座及び大会参加者数につきましては、中・高校の先生方へ興味をもっていただけるよう呼びかけを今後行っていき、先生方から学生のほうへ呼びかけてもらえるような体制づくりをしていくことで、参加者数の増加を図りたいと考えております。

次に、重点取組12-1：文化振興事業の充実でございます。文化振興事業の充実を図るため、市民文化祭の継続や文化団体との連携強化及びコスメイト行橋の利活用を重点取組としております。この目標を達成するための指数としてKGI・KPIを設定しております。

KGIの文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度でございますが、72パーセントと目標値に至っておりません。これは、アンケート方法を、QRを用いたネット方式に変更したことが大きな要因となっております。御高齢の方が多い文化事業においてネットアンケートは扱いが難しく、一昨年度は200件を超えていました回答数が、昨年度は125件と大幅に低下した状態となっております。

次に、KPIでございますが、行橋市美術展覧会・代表作家展出品数に関しまして、目標値を上回ることができておりますが、市民文化祭の参加、来場者数に関しましては、いまだコロナ前に戻り切れていない状況となっております。

昨年度の文化祭では、若い世代を呼び込む取組みとしまして、中学生による舞踊や高校生による17弦箏などを開会式で披露し、好評でございましたので、今後も若い世代の方が参加する取組を進め、目標値を達成できるように取組んでいきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、引き続き施策13と14について、文化課からお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

29ページをお願いします。重点取組13-1：文化財拠点施設の活用推進でございますが、市民の方々に本市の文化施設を認識していただき、文化財の持つ魅力と郷土の歴史・文化の豊かさを感じていただくことを重点取組としております。

KGIでございますが、主要文化施設である歴史資料館、赤レンガ館、守田蓑州旧居を知っているかを認知度としておりますが、3施設とも認識している方は46パーセントとなっており、目標値を大きく下回る状況となっております。

次にKPIでございますが、歴史資料館体験スペースの催事以外は、目標値を上回る状況となっております。特に赤レンガ館は街中でリブリオ行橋にも近いという好条件であるため、入場者数が8,688人と目標の5千人を大きく上回る状況となっております。

歴史資料館や守田蓑州旧居では、令和5年度からSNSを開始しておりますが、フォロワー数が思うように伸びていない状況となっております。

今後は、市内各地にある歴史施設の説明看板にSNSのQRコード等を張ることで、まずは興味のある方を中心にターゲットを絞り、フォロワー数を伸ばすことで認知度の向上を図ろうと考えております。

次に31ページをお願いします。重点取組14-1：文化芸術地域活性化事業の充実でございますが、美術館を活用し、子どもから大人まで文化芸術に触れる機会を増やし、また、創作の楽しみを実感していただくことを重点取組としております。

KGIが目標値を下回っておりますが、これは昨年9月から12月に開催した特別展、坂本善三美術館展、及び今年3月まで実施しておりました奥川俊衛門展の来館者数が思うように伸びなかったことが大きな要因となっております。

次に、KPIでございますが、小・中学生を対象としたワークショップが大きく目標値を下回っております。これは、令和5年3月に市の学芸員が退職したことで、夏休みに開催を予定しておりましたワークショップを行うことができなかったことによるものでございます。

今年度につきましては、5月より会計年度職員の学芸員が採用となりますので、予定どおり実施していく方向で検討しております。説明は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、次にスポーツ振興課から、施策15、16について説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 今川奨君

スポーツ振興課より説明させていただきます。資料の32ページをお願いします。施策15、多様なスポーツに触れる機会の確保について、となります。

それでは重点取組です。こちらの市民参加型スポーツの推進・普及を掲げておりますが、初心者が気軽に参加ができる各種スポーツ教室の開催やニュースポーツの競技を種目に含んだスポーツフェスタの開催を行ってまいります。

次に、スポーツフェスタと連携した市制70周年記念イベントを企画し、スポーツフェスタが同様に盛り上がるように、市民がスポーツの楽しさに触れることができる機会を創設してまいります。

続けて、スポーツフェスタの開催月ですが、その月をスポーツ推進月間と位置づけ、老若男女を問わず、体を動かす1カ月として市民へ呼びかけを行ってまいります。

また、スポーツ活動で優秀な成績を収められた市民の方に対し、スポーツ顕彰制度を今後実施してまいります。こちらにつきましては、全国大会で優勝などの好成績を収められた方に対し、パネル等を作成し、総合公園の体育館入口等を想定しておりますが、掲示を行う予定で準備を進めております。これらのことを含め、引き続き市のスポーツ推進を図ってまいります。

次に目標指標に移ります。KGIとして令和5年度のスポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数を掲げておりました。目標値の1,700人に対し1,882人の実績でした。なお次年度の目標値は1,800人としておるところですが、引き続き利用者の進展を推し進めるように、指定管理者と丁寧に協議を行っていきたく思います。

次にKPIですが、市報、ホームページ、SNS等を活用したスポーツの日の広報回数、並びにニュースポーツの紹介を兼ねた競技会につきましても、それぞれ目標達成しております。利用者数の進展をKGIで見込めることから、目標値の修正を行わず、次年度の目標値も本年度と同様とさせていただきたいと存じます。

次に33ページをお願いします。施策16、生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実についてです。こちらは、総合公園内体育施設の管理運営・利用促進を図るものとなります。

続いて、中段の重点取組の確認となります。指定管理者と連携を取りながら、利用者の満足度向上につながる自主事業の検討、適切な施設の維持管理に努めていくとともに、引き続き指定管理者と連携を図りながら、初心者向けのスポーツ体験会などのイベントを通じ、スポーツの振興、施設の利用増加を推進してまいります。

次に目標指標に移ります。KGIとして利用者アンケートにおける施設の総合満足度が、満足・概ね満足の割合を目標として定めております。令和5年度の目標値82パーセントのところ、実績98パーセントという結果でした。なお次年度の目標値は83パ

ーセントとなっております。

続いてK P Iに移ります。利用者アンケートにおける週1回以上の施設利用の割合は、目標値43パーセントのところ実績35パーセントでした。なお、次年度の目標値は46パーセントとしておるところですが、現状、実績が低いという状況を引き続き分析を進めてまいりたいと思います。なお、令和8年度までにその割合を50パーセントにしていくという目標数値の見直しも同時に進めてまいるところでございます。

次に体育館等スポーツ施設の利用人数については目標値15万8,800人に対し実績18万8,401人で目標達成となっております。次年度の目標値は16万800人となっているところですが、体育施設の利用者数を引き続き増加が見込める状況でございます。このような好循環が継続できるよう、指定管理者と協議を丁寧に進めてまいります。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、最後に施策17について、スポーツ振興課からお願いします。

○スポーツ振興課長 今川奨君

では、34ページをお願いします。施策17、地域に密着したスポーツイベントの開催による地域活性化でございます。

重点取組としては、地域に密着したスポーツイベントの開催を掲げており、内容としては、ゆくはしシーサイドハーフマラソンの参加者の満足度を高めるとともに、市の魅力発信と協賛企業に効果の及ぶ広報を行うことにより、大会の安定的な開催と地域活性化を併せて図っていくところであります。

次に、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図りながら地域活性化へつなげてまいります。

続けて、目標指標となります。K G Iではシーサイドハーフマラソンに参加した方々にアンケートを実施し、大会に参加することで行橋市の魅力を感じた人の割合を取り上げております。令和5年度の目標値は87パーセントで、実績は79パーセントと下回りました。なお、次年度の目標は88パーセントとしておるところであります。

またK P Iにつきましては、次回大会に参加したい人の割合が、目標値87パーセントに対して実績が95パーセントで、次年度の目標値が88パーセント。大会運営について満足した人の割合が目標値87パーセントに対して実績が78パーセントと、まちまちな状況でした。なお、こちらの次年度の目標は88パーセントとしておるところであります。

今後は大会当日の会場周辺の渋滞解消対策など、引き続き大会のアンケート結果で浮

き彫りになった課題を解消するための手段を検討してまいります。利用者の方の満足度向上が図れるような大会となるよう、市として情報発信に努めながら丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

スポーツ振興課からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願ひします。

鬼頭委員。

○委員 鬼頭良典君

ちょっと1個戻りますが、施策16の令和7年度目標の下から3番目というのは、これは、育館等スポーツ施設の利用人数というのは、これは間違いでよろしいですか。

○スポーツ振興課長 今川奨君

失礼しました。

○委員 鬼頭良典君

削除でよろしいですね。

○スポーツ振興課長 今川奨君

はい。失礼しました。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

ありがとうございます。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、これまでにいただいた御意見を基に検討させていただきます。

これより、採決いたします。

議案第19号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。修正後のものは、次回の教育委員会にて配付させていただきます。

5. 報告事項

(1) 報告第9号 人事案件について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

それでは、報告事項に入ります。

報告第9号の人事案件について、説明をお願いします。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。資料の6ページから9ページの教育委

員会事務局職員の人事異動につきましてお示ししています。

まず、7ページでは、令和6年3月30日付け、8ページでは、3月31日付けの退職に伴う発令となっております。これは、2名とも教員の割愛人事によるものでございまして、1名が行政から学校現場に一旦復帰し、学校現場で昇任後、また学校現場から行政に異動するというものでございます。もう1名が、行政から学校現場へ復帰するものとなっております。この関係で行政での退職日が1日ずれているという状況でございます。

続いて、9ページでは、令和6年4月1日付けの人事異動に伴うものでございまして、この人事異動の内示が、前回の定例教育委員会を開催いたしました3月26日の会議直後に出されました。内容につきましては、左側の9名が教育委員会から市長事務部局への出向となっております。また、右側の11名の内、1名が教育委員会内での異動、9名が市長事務部局から教育委員会への出向、1名が学校現場からの採用となっております。

3月30日分、3月31日分、4月1日分、いずれにつきましても、教育委員会会議を開催し、お諮りする暇がないと判断いたしまして、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により臨時に代理をいたしましたので、今回、御報告をさせていただくものでございます。

以上でございます。続いて防災食育センターから御説明をいたします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

木村センター長。

○防災食育センター長 木村君彦君

10ページ、防災食育センターの人事案件でございます。4月10日から会計年度任用職員1名を学校給食調理員として採用しましたので、報告をさせていただきます。

報告は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第10号 行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

では、続きまして、報告第10号の行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

資料12ページをお願いします。この教育委員会処務規則は、行橋市教育委員会事務

局の組織及び事務分掌について規定をしているものでございますが、3月の定例教育委員会で御説明したように、文化財調査委員会を廃止し、新たに、文化財保護審議会を設置することに伴いまして、文化課の事務分掌のうち、関連する部分の文言を改正したものでございます。また、規則内の一部の表にレイアウトの乱れがございましたので、併せて改正をしております。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第11号 行橋市学校運営協議会委員の任命について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

では、報告第11号の行橋市学校運営協議会委員の任命について、説明をお願いします。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明します。資料は15ページから31ページを御覧ください。学校運営協議会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、全校設置が完了して、今年度で3年目ということでございます。

各協議会では、コロナの位置付けが変更となった昨年度から、徐々に地域との連協・協働活動が復活、または新たな取組が行われているところでございます。

学校運営協議会委員の任命につきましては、各協議会に、地元区長や学校職員も委員として参加していることから、区長の交代や教職員の人事異動によりまして、変更となる可能性が高かったために、3月の定例教育委員会では諮らずに、臨時代理を行いました。今回御報告するものでございます。内容については、後ほど御確認いただければと思います。

なお、委員の皆さんに対しまして、令和6年4月1日付けの任命書を、現在4月から5月にかけて開催される各協議会の今年度最初の会議に、教育委員会として参加させていただき、交付をしております。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、御意見等がありましたらお願いします。

鬼頭委員。

○委員 鬼頭良典君

1点、質問をよろしいでしょうか。養島小学校だけ教頭先生が入られていないんですけど、そのほかは全部入っていらっしゃるのですが、何か理由があったりするのでしょうか。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

お答えいたします。御存知のように蓑島小学校は市内で平成28年に設置ということで、一番最初に設置をした学校でございまして、当時ですね、かなり地域の方が参加をしていただいたという流れがあります。この学校運営協議会はですね、教育委員会規則を作っております、委員が多すぎてもいけないということで、15人以内という規定を入れてございまして、15人以内で、地域の方がいる関係上、実際に会議は、教頭先生も会議には来られているんですが、委員としては校長先生と教務担当という状況になっております。以上です。

○委員 鬼頭良典君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

(4) 報告第12号 行橋市文化財補助金交付要綱の制定について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

では、報告第12号の行橋市文化財補助金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

増田課長。

○文化課長 増田昇吾君

文化課より説明させていただきます。行橋市文化財補助金の交付対象や補助額、申請等に係る手続き等を定める要綱について、臨時代理により制定を行いましたので、御報告させていただきます。33ページをお願いします。

文化財には行政で所有しているもののほか、民間で所有・管理しているものがございます。これまで、国・県の文化財指定を受けていれば、それぞれの補助金で修繕等を行うことができておりましたが、市指定文化財につきましては、制度的に補助がない状況でございました。

今回、本市におきましても、後世に残していかなければならない重要な文化財の保護事業の推進を図るため、補助制度の整備をしようとするものでございます。

なお、対象は国・県、及び市指定文化財とし、補助額は補助対象事業費の2分の1、上限を50万円としております。説明は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 令和6年度定期学校訪問について

○教育長職務代理人 吉兼法子君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

その他1、令和6年度定期学校訪問について、説明をお願いします。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の45ページをお願いします。

定期学校訪問につきましては、学校現場の運営面や施設・備品の状況を含む現状を教育委員会として把握するため、年間3期に分けて実施しております。昨年度は、コロナの位置付けも変わり、コロナ禍前の教育活動に戻りつつある学校現場の状況を見ることができました。

今年度につきましても、事前に、学校側と学校行事の予定等を踏まえた日程調整を行いまして、その結果、資料にお示ししている訪問日程のとおり予定を立てております。

スケジュールの調整のほうをよろしく願いいたします。訪問日が近くなりましたら、その都度、改めて御案内をさせていただきます。以上でございます。

○教育長職務代理人 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) 教育委員会連絡先一覧について

○教育長職務代理人 吉兼法子君

続いて、その他2、教育委員会連絡先一覧について、説明をお願いします。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

資料は46ページになります。これは令和6年4月現在の教育委員会の連絡先一覧となっております。教育委員の皆さん、そして事務局の職員について、これは私用の携帯番号を載せております。今後の事務連絡、緊急連絡等に御活用いただきたいと思います。私用の携帯番号ですので、取扱いのほうには十分御注意のほどお願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理人 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(3) 中学校国際交流事業について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

続いて、その他3、中学校国際交流事業について、説明をお願いします。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。こちらにつきましては、本日追加でお配りした資料、カラー刷りの行橋市中学校国際交流事業、クリップ止めをしております。こちらは、チラシですけれども、現在のグレイス・チャーチ・スクールの生徒の受入れを行っていただくホストファミリーの募集を行っております。

生徒の受入期間としては、令和6年6月15日土曜日から22日の土曜日、このうち、実際にホストファミリーのお宅でホームステイを行うのは、15日の土曜日から20日の木曜日となっております。

募集世帯は14世帯、募集期間は、4月19日金曜日から5月10日金曜日までとしておりまして、選考については書類選考としております。事前課題として書いていただく作文の評価、また、参加申込書に書いていただく生徒や家庭の情報、またグレイス・チャーチ・スクールの生徒の情報や男女比等々を踏まえて、総合的に選考していきたいと思っております。

めくっていただいて、3枚目が、行橋市の訪問スケジュールというのを付けていると思います。これが実際に本市に来たときのスケジュールなんです。6月15日に北九州空港に到着してから、その日と次の16日日曜日がフリーでホストファミリーと過ごしていただく、その翌日、17日月曜日から21日金曜日が、基本的に実際の中学校で過ごしていただくこととなります。この間、20日木曜日は、行橋市内の現地視察というところで、学校から離れて我々教育委員会のほうで引率して視察を行う予定としております。

21日金曜日の夜にフェアウェルパーティを行いまして、そのまま、研修センターに宿泊、翌22日土曜日の早朝に行橋駅から出発するというスケジュールになっております。受け入れのほうの説明は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、御意見等がありましたらお願いします。

鬼頭委員。

○委員 鬼頭良典君

チラシの中に対象世帯というか、どういう世帯というのを明記されたほうがよろしいんじゃないかと思ひまして、中学生の世帯じゃないといけないんですか。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

すみません、チラシがそこまで詳細に載せていないんですが、これがまた別に実施要項を作って、それも閲覧できる状態にはしております、ホームページには、もっと詳しく載せておりますので、一旦こちらで配布させていただいて、詳しくはこちらを、というふうな流れにさせていただきたいと思います。

○委員 鬼頭良典君

小学生のほうでもいいのかということも含まれるのかなと思って。

○教育総務課長 吉本康一君

これだけだったら勘違いされるかもしれません。申し訳ありません。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

今私が申し上げたのは、今年度現状の予算に伴います受け入れ事業の内容です。冒頭協議させていただきたいと言いましたのが、3月の会議でお話したとおり、今回、秋のニューヨークに派遣する事業費が予算的に今ない状態です。それについて、市長と協議する中で、どうしていくのかという話をしておりまして、一旦予算は削減されたんですけども、今回2枚目の資料に付けておりますが、仮に6月議会のほうで補正というかたちで予算を計上して要求していったときに、現実的に、当然スケジュールがずれるので、実施ができるのかというところで、もう1回再確認をいたしました。

ここのスケジュール案というところで示しているとおり、一番左が昨年度の実績になっております。真ん中が当初、予算がそのままあれば実施していたスケジュールになっております。それが今回現実的に行うとすれば、こういったスケジュールになろうかと思えますけども、ただ、6月議会で予算が通ればという仮定の中ですると、実質、募集を開始できるのは7月の頭からというところで、じゃあどこで調整するかというところで、この募集から生徒の選考、また第1回目の保護者の説明会までのところを圧縮する、かつ夏休みを利用して行っておりました生徒への事前研修、こちらを、回数を少し減らして、昨年度は1回の研修を2時間でやっていたんですが、この辺を1回当たりの研修を3時間もしくは4時間に増やして行って実施をすることで、結論としてスケジュールが大変タイトになりますけども、実施ができるんじゃないかというところで、事務局としては考えております。

御存知のとおり、この事業は、平成6年からスタートして長い歴史の中で相手がグレイス・チャーチ・スクール1校と、こちらが6校で、途中で姉妹校の提携をしていると

いうところで、昔から緊密な関係性を保ちながら派遣と受け入れを隔年で繰り返してきたという、歴史がかなりある事業になっております。

教育委員会としては、これまで説明してきたとおり、なぜ、同一年度でしていくのかというところで、当然事務負担はあるけれども、やはり中学生の3年間を見たときに、3年間とも、ニューヨークに行きたい子どもたちに応募するチャンスを与えたいという気持ちの中で事業計画をしたんですが、予算上それが難しかったというところで、その復活をする補正予算をあげていくことで、また議会のほうにしっかりと説明しないと、なかなか難しい部分もあろうかと思えますけれども、今回再度補正予算をあげて、今年度もう1回派遣の事業もやるんだということに対してですね、教育委員の皆さんの御意見をいただきたいなと思っております。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

今説明がありましたように、3月議会におきましては派遣については否決されましたけれども、補正予算をあげて、同一年度に派遣についても検討していきたいという教育委員会としての意見ですが、皆さんの意見をお聞きしたいということですので、率直な御意見をお聞かせください。

桃坂委員。

○委員 桃坂克己君

ぜひやっていただきたいなと思っております。さっきもちょっと話が出ていますけれども、こういう体験って、人生の中でもなかなかできるものではなくて、ここで体験すれば先につながっていくと思うんですね。企業も今海外進出も非常に多い中、我々の世代、行って見て苦慮するという事なので、やっぱりこういった経験というのは、どんどん積み重ねていきたいなと思っておりますので、ぜひ通していただければと思います。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

尾崎委員。

○委員 尾崎環君

同じでございます。今円安で大変だとは思いますが、そういう機会が本当に少ないし、一般家庭において自分の所で行かせるということは、なかなかできないので、そういうチャンスをつくってくださるというのは、とてもありがたいことです。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

鬼頭委員、いかがですか。

○委員 鬼頭良典君

私も賛成でございますが、一旦派遣がなくなったというところで、受け入れは問題ないですね。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、受け入れをする分に関しては今やっていますけども、懸念するとすれば、本当に受け入れてくれるホストファミリーがどこまで協力してくれるかなというのは、ちょっと懸念はしておりますが、事業自体はスムーズにできるのかなと思います。

ただ、我々も初めての事務なので、いろいろ試行錯誤しながらになろうかと思えますけども、やっていきたいと思えます。

○委員 鬼頭良典君

そのうえで、小学校高学年くらいから結構考えて、あっ、受け入れる年だ、行く年だというのを、じゃあ自分が中学校2年生になったときに、どっちかなというふうに、行く・行かない、申し込む・申し込まないは別にして、考えていた記憶があるんですね。

なので、もう年代によっては隔年で派遣と受け入れをすると100パーセント行けないことになる。そういう意味でも1年間で受け入れと派遣をすると、各年代にチャンスが生まれるんだらうなと思えますので、ぜひ進めていただきたいなと思うところです。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

皆さん、ありがとうございます。今委員の皆さんから御意見をいただきました。総論としては、やはりこの派遣の部分についても、今の特に中3の子どもたちが、今回それがないことで応募のチャンスがないというところがありますし、事業の効果という意味でも、委員が言われたように、将来を見据えたときに、その効果を享受する子どもたちがいると、そういうところで将来的にキャリアというところにつながっていく部分があるんじゃないかという御意見だと思いますので、事務局のほうでもう1回、今いただいた御意見を踏まえて、当然市長に報告いたしますし、財政当局のほうに関連予算を要求させていただくというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

ありがとうございます。教育委員として、派遣に賛成という意見でした。よろしくお願いたします。

(4) いじめ問題調査委員会報告について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

続いて、その他4、いじめ問題調査委員会報告については、個別のいじめ事案の報告となりますので、非公開にて審議したいと思えますが、御異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

非公開のため、その他事項、及び非公開と決定した議案第18号の後に審議したいと思

います。よろしくお願ひします。

では、その他ですが、他にないでしょうか。

(「ありません」の声あり)

次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催日について、5月23日木曜日、10時からの御都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長職務代理者 吉兼法子君

ありがとうございます。では、次回定例教育委員会会議の日程は、5月23日木曜日10時から、よろしくお願ひいたします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

会場は、本日と同じ市役所5階の第2委員会室を予定しておりますが、改めてお知らせをさせていただきます。こちらからは以上です。

(12時00分)

閉会 12時06分